

県民生活・土木交通常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 30 年 12 月 14 日（金） 9 時 59 分～11 時 58 分
- ◎ 開催場所 第二委員会室
- ◎ 説明員 土木交通部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【土木交通部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 149 号 平成 30 年度滋賀県一般会計補正予算（第 10 号）のうち土木交通部所管部分について

議第 165 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（大津港公共港湾施設（マリーナ施設を除く。））

議第 166 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（大津港公共港湾施設（マリーナ施設に限る。））

議第 167 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県営都市公園（湖岸緑地生川木戸川地区、和邇真野地区、堅田雄琴地区および北大津地区、春日山公園ならびに尾花川公園に限る。））

議第 168 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県営都市公園（湖岸緑地山田新浜地区、志那地区、赤野井吉川地区および中主吉川地区に限る。））

議第 169 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県営都市公園（湖岸緑地能登川地区、新海薩摩地区、薩摩宇曾川地区、曾根沼地区、犬上川大藪地区、松原米川地区、長浜南浜地区および大浜安養寺地区に限る。））

議第 170 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県営都市公園（びわこ文化公園（文化ゾーン）に限る。））

議第 171 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県営都市公園（びわこ地球市民の森に限る。））

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第 177 号 平成 30 年度滋賀県一般会計補正予算（第 11 号）のうち土木交通部所管部分について

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (3) 議第154号 契約の締結につき議決を求めることについて（愛知川彦根線補助道路整備工事）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 滋賀県における建設工事従事者の安全および健康の確保に関する計画（原案）について

委員からは、外国人労働者の実態を把握し、人権が守られるよう取り組んでほしい、事故の約 40%が墜落および転落によるものであるが、その対策についての記載が十分ではない、などの意見が出された。

- (2) （仮称）滋賀県住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画（素案）について

委員からは、滋賀あんしん賃貸住宅に登録していただいている貸し主の思いが、県民にも見えるように工夫してほしい、個人情報をしっかりと守りつつ、要配慮者に情報が行き届く仕組みとしてほしい、などの意見が出された。

- (3) 滋賀県河川整備5ヶ年計画（素案）について

委員からは、区間位置図における区間の色分けがわかりにくい、意欲的な計画であることは評価するが、一読してわかるように表現を整理すべきである、などの意見が出された。

3 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

- 1 平成 30 年度 11 月補正予算（一般会計補正予算（第 10 号）関連）債務負担行為に係る施工箇所等
- 2 契約の締結につき議決を求めることについて（愛知川彦根線補助道路整備工事）
- 3 公の施設における指定管理者指定による効果（流域政策局 河川・港湾室）
- 4 公の施設における指定管理者指定による効果（都市計画課）
- 5 滋賀県における建設工事従事者の安全および健康の確保に関する計画（原案）につ

いて

6 (仮称) 滋賀県住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画(素案)について

7 滋賀県河川整備5ヶ年計画(素案)の概要について